

法令および定款に基づくインターネット開示事項

会社の業務の適正を
確保するための体制
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

第68期（平成27年11月1日から平成28年11月30日まで）

アヲハタ株式会社

法令および当社定款第15条の規定に基づきインターネット上の当社ホームページに掲載することにより、ご提供しているものであります。

(http://www.aohata.co.jp/ci002_ir/meeting/index.html)

会社の業務の適正を確保するための体制

内部統制システムの整備について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

当社および当社子会社（以下、「当社グループ」といいます）は、効率的な経営によって企業価値の最大化を図るため、経営上の組織体制や仕組み・制度などを整備するとともに、企業の永続的な発展のために不可欠なコンプライアンス体制の整備や、環境保全活動、地域・社会貢献活動などに取り組み、お客様、株主様、お取引先様、役職員、地域・社会の方々から信頼と満足を得られる魅力ある企業づくりを進めてまいりました。

当社グループの内部統制システムについて一層の改善を図るために、以下の項目について決議しております。

- 1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、社訓「正直 信用 和」を経営の根幹に置き、「缶詰は中身が見えないからこそ正直者がつくらなければならない」という信念のもと遵法経営に徹しており、この経営理念に根差した倫理観、価値観と遵法精神に基づく企業風土を醸成している。取締役は経営判断においてもこの企業風土を尊重しなければならない。
 - ② 当社は、機会あるごとに法令遵守や公正な会社運営の徹底を図っているが、役職員一人ひとりがより確実に実行できるようにするため「アヲハタ行動規範」を制定し、取締役はこれを遵守する。
 - ③ 取締役会については取締役会規則により、毎月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督する。また、必要に応じて外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役は、その職務の執行に係る次の文書（電磁的記録を含む）およびその関連資料等について、それぞれの担当職務に従い、会社情報取扱規程および書類取扱規程等の社内規程に基づいて適切に保管・管理する。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・常勤取締役会、グループ経営執行会議、その他の重要会議議事録
 - ・計算書類、連結計算書類
 - ・取締役を決裁者とする決裁起案書
 - ・その他、取締役の職務の執行に関する重要な文書
- ② 取締役および監査役は、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。
- ③ 「情報セキュリティ方針書」に則り、担当取締役を統括責任者とする情報セキュリティ委員会を開催し、情報セキュリティを維持するための当社グループ全体のマネジメント体制を整備する。

3) 当社グループの損失の危機の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する体制を整備するため、リスク管理規程を制定し、当社代表取締役を委員長とするリスク管理委員会において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理するとともに、危機管理マニュアルを作成し、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。

4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 組織規程および業務分掌規程を制定するとともに、決裁基準表を定め、それぞれの責任範囲と決裁手続を明確にすることにより、適正かつ効率的に職務が行われる体制を整備する。

- ② 連結ベースの中期経営計画および目標経営指標を策定し、当社グループ全体で共有化する。また、当社間接部門が当社子会社の間接部門をサポートする体制を構築するとともに、当社子会社の資金調達の効率化のため、キャッシュ・マネジメント・システムを採用する。
 - ③ 当社グループおよび各部門間の有効な連携を確保するため、全社的な重要事項について審議・検討するグループ経営執行会議を有効活用し、迅速な意思決定と機動的な業務執行を図る。
- 5) 当社子会社の取締役等および当社グループの使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社グループの役職員が法令・定款および社訓・社是を遵守した行動をとるための「アヲハタ行動規範」を制定し、周知徹底を図る。また、法令・定款等に適合した企業行動・組織運営を行うための体制を整備するため、コンプライアンス規程を制定し、当社代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会において当社グループ全体のコンプライアンスへの取り組みを推進し、当社グループの役職員に対するコンプライアンス教育を行う。
 - ② 当社グループのコンプライアンス上の問題の未然防止および早期発見と適正な処置を行うため、内部通報制度「アヲハタグループ コンプライアンス110番」を設け、通報・相談窓口を社内と社外に複数設置することにより、情報の確保と適切かつ迅速な対応に努める。
 - ③ 当社の内部監査部門は、当社子会社に対しても内部監査を行い、当社子会社の職務執行が法令および定款に適合していることを確認する。
- 6) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ① 当社子会社各社に対し、当社取締役から責任担当を定め、各子会社の代表取締役または取締役として各子会社の取締役会に出席し、各子会社の取締役の職務の執行についての報告を受ける。
 - ② 当社子会社各社が経営上の重要事項に関して決議する場合、決裁基準表に基づき、責任担当である当社取締役が事前の審査を行う。

7) 当社グループならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ経営執行会議は、当社グループの経営執行上の重要な戦略、方針、課題を審議し、全体最適化の視点から方向付けを行う。また、グループ経営合同会議は、当社グループの経営執行上の重要な経営方針、戦略、課題を共有するための情報伝達を行う。
- ② 当社グループにおける業務の適正を確保するため、経営理念や行動規範をグループ共通のものとするとともに、コンプライアンス、リスク管理に関する社内体制および規程等については、当社グループ全体を対象として組織横断的に運用・管理を行う。
- ③ 「内部統制運用規程」に則り、当社代表取締役を委員長とする内部統制委員会を開催し、内部統制の整備および運用に必要な情報を収集する。
- ④ 当社は親会社であるキューピー株式会社の企業集団に属しており、連結経営目標を共有するとともに、リスクマネジメントやコンプライアンスに関する情報交換を緊密に行っているが、一方で当社は東京証券取引所上場企業であり、独自の企業グループを構成しているので、内部統制システムに関しても当社グループ独自の体制を構築している。

8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する専任の担当部署または担当者は設置しない。ただし監査役は、職務の執行に必要な場合は、使用人に監査役の職務の遂行の補助を委嘱することができる。

9) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
および指示の実効性の確保に関する事項

監査役より監査業務の補助に関する委嘱を受けた使用人は、その委嘱事項に関して、取締役および上司等の指揮命令その他の制約を受けない。また、当該使用人は、従来の業務に優先して監査業務の補助を行うものとする。

10) 当社グループの取締役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

- ① 監査役は当社グループの取締役会およびその他の重要な会議体に出席する権限を有し、当社グループの取締役および使用人は、当該会議においてその担当する業務の執行状況等に関する報告を行う。
- ② 当社グループの取締役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、次に定める事項を監査役に対し随時報告する。また、監査役から当社グループの業務および財産の状況に関する報告を求められた場合は、要請に応じて速やかに報告を行う。
 - ・株主総会に付議される決議議案の内容
 - ・当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・重大な法令・定款違反
 - ・経営状況に関する重要な事項
 - ・内部通報制度の運用状況および通報内容
 - ・その他、コンプライアンスおよびリスク管理上重要な事項
- ③ 「内部通報等の取り扱いに関する規程」を制定し、当社グループにおいて、内部通報者が正当に通報・相談したことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

11) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、自らの職務の執行について、緊急または臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができる。また、監査役より当該費用の前払請求があった場合には、必要性の判断を行った後、対応するものとする。

12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社代表取締役は監査役会に対して、業務執行取締役および重要な使用人からヒヤリングを実施する機会を提供する。
- ② 監査役は、当社代表取締役と定期的に意見交換会を開催するとともに、監査法人からは監査計画および監査結果について報告および説明を受け、情報交換を行うなど連携を図る。また、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会などの内部統制に関与する社内組織および内部監査部門は、監査役監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重しなければならない。

連結株主資本等変動計算書 (平成27年11月1日から平成28年11月30日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|--------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 644,400 | 1,029,046 | 8,417,126 | △14,154 | 10,076,418 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | - | - | △80,111 | - | △80,111 |
| 会計方針の変更を反映 した当期首残高 | 644,400 | 1,029,046 | 8,337,015 | △14,154 | 9,996,307 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | △121,180 | - | △121,180 |
| 親会社株主に帰属する当 期純利益 | - | - | 467,758 | - | 467,758 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | △282 | △282 |
| 連結範囲の変動 | - | - | 103,577 | - | 103,577 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額) | - | - | - | - | - |
| 連結会計年度中の変動額合計 | - | - | 450,155 | △282 | 449,872 |
| 当期末残高 | 644,400 | 1,029,046 | 8,787,170 | △14,437 | 10,446,179 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株 主持分 | 純資産 合計 |
|--------------------------------|------------------|-------------|--------------|------------------|-----------------------|-------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 54,146 | 1,017 | 79,089 | △10,714 | 123,538 | - | 10,199,956 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | - | - | - | - | - | - | △80,111 |
| 会計方針の変更を反映 した当期首残高 | 54,146 | 1,017 | 79,089 | △10,714 | 123,538 | - | 10,119,845 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | - | - | △121,180 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | - | - | - | - | - | - | 467,758 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | - | - | - | △282 |
| 連結範囲の変動 | - | - | - | - | - | - | 103,577 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額) | △14,370 | 45,647 | △131,723 | △131,366 | △231,812 | - | △231,812 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △14,370 | 45,647 | △131,723 | △131,366 | △231,812 | - | 218,059 |
| 当期末残高 | 39,776 | 46,664 | △52,634 | △142,080 | △108,273 | - | 10,337,905 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数…………… 5 社
連結子会社の名称……………レインボー食品株式会社
東北アラハタ株式会社
テクノエイド株式会社
杭州碧幟食品有限公司
Santiago Agrisupply SpA

なお、Santiago Agrisupply SpAは、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

- (2) 非連結子会社の数…………… 2 社
非連結子会社の名称……………烟台青旗農業科技開発有限公司
青島青旗食品有限公司

(連結の範囲から除いた

理由)……………非連結子会社 2 社の合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない

- 非連結子会社の名称……………烟台青旗農業科技開発有限公司
青島青旗食品有限公司

(持分法を適用しない

理由)……………非連結子会社 2 社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、杭州碧幟食品有限公司およびSantiago Agrisupply SpAの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、8月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、9月1日から11月30日までの間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

その他の連結子会社の決算日は9月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、10月1日から11月30日までの間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

満期保有目的の債券……………原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により

生ずる債権および債務……………時価法

ヘッジ取引についてはヘッジ会計によっております。

③ たな卸資産の評価基準お

よび評価方法……………主として移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 1年～58年

機械装置及び運搬具 1年～13年

② 無形固定資産……………定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過年度の貸倒実績率を基礎とした貸倒見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 売上割戻引当金
当連結会計年度において負担すべき割戻金の支払に備えるため、売上高に対し会社の基準（売上高に対する割戻支出予想額の割合）により発生主義で計算した額を計上しております。
 - ③ 賞与引当金
従業員に支給する賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。
 - ④ 役員賞与引当金
役員に支給する賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たす取引については、振当処理によっております。

ヘッジ手段……………為替予約取引

ヘッジ対象……………外貨建輸入仕入取引

ヘッジ方針

輸入原材料等の購入価格の安定をはかるため、為替予約取引を利用しており、将来購入する輸入原材料等の範囲で為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性の評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債または予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されているため、有効性の判定を省略しております。

② 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更をおこなっております。

売上の計上基準の変更

当社では、販売促進の目的で取引先に支払う費用の一部(以下、販売促進費)を、従来は支払金額が確定した時点で主に「販売促進費」として「販売費及び一般管理費」に計上していましたが、当連結会計年度より売上を計上する時点で売上高から控除して計上する方法に変更しております。

当社を取り巻く経営環境において、より一層の競争激化により、販売促進費が恒常的に発生しております。そのため、販売促進活動と売上との対応関係を明確化することで、より適時・適切な利益管理を徹底していくことが必要となってきております。

このような経営環境のもと、当年度から開始する中期経営計画の策定を契機に、当社において経営成績の重要な指標の一つである売上の計上基準を見直すため、改めて販売促進費の範囲・取引実態等を検証したところ、販売促進費が販売条件の一構成要素となっている状況が判明しました。この結果、販売促進費は売上を計上する時点で売上高から控除して計上する方法が、経営成績をより適正に表現できると判断しております。また同時に、売上および販売促進費の管理方法の見直しをおこない、業務プロセス検討・システム構築等の体制整備を進めてきたところ、その体制が整ったことにより変更するものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は80,111千円減少しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更および耐用年数の見直し

当社グループでは、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

平成26年12月1日にパン周り商品販売事業をキューピー株式会社から承継したことにより、生産・販売が一体となった事業体制を構築しております。また、産業用加工品類も早期の収益改善のため量から質への販売戦略の転換、生産拠点の集約による生産体制の最適化を検討しておりました。

こうした事業環境の変化と新中期経営計画の策定を契機に、今後における当社グループの事業活動と有形固定資産の使用実態を検討した結果、国内における設備は、長期安定的に使用されることが見込まれるため、定額法による費用配分が当社グループの実態を反映する償却方法であると判断しました。併せて、使用見込期間および処分価値の再検討を行った結果、当連結会計年度より、有形固定資産について、残存価額を備忘価額の1円に変更しております。

以上の変更により、従来の方法に比べ、当連結会計年度の営業利益は43,253千円増加、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ43,334千円増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 8,661,915千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 8,092,000株

2. 当連結会計年度中におこなった剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------|----------|-------------|------------|
| 平成28年1月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 60,590千円 | 7円50銭 | 平成27年10月31日 | 平成28年1月28日 |
| 平成28年6月13日 取締役会 | 普通株式 | 60,590千円 | 7円50銭 | 平成28年4月30日 | 平成28年7月12日 |

3. 当連結会計年度の末日後におこなう剰余金の配当に関する事項

平成29年2月21日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

配当金の総額 60,589千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 7円50銭

基準日 平成28年11月30日

効力発生日 平成29年2月22日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引はおこなわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じ為替予約取引を利用してヘッジしております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価の方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計方針に関する事項 (6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ① 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程等に従い、与信会議において、取引先ごとに期日管理および残高管理をおこなっております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引に関する取扱規則に基づき、取締役および関連する部門責任者からなる為替委員会において、協議・決定しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち52.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

| | 連結貸借対照表 計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|---------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 1,454,187 | 1,454,187 | － |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 3,964,351 | | |
| 貸倒引当金(*1) | △19,822 | | |
| | 3,944,529 | 3,944,529 | － |
| (3) 投資有価証券 | 94,478 | 94,507 | 29 |
| 資産計 | 5,493,196 | 5,493,225 | 29 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 2,050,637 | 2,050,637 | － |
| (2) 短期借入金 | 200,000 | 200,000 | － |
| (3) 長期借入金 | 1,000,000 | 991,591 | △8,408 |
| 負債計 | 3,250,637 | 3,242,229 | △8,408 |
| デリバティブ取引(*2) | 67,239 | 67,239 | － |

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引先金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 168,184 |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,279円66銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 57円90銭 |

株主資本等変動計算書 (平成27年11月1日から平成28年11月30日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | |
|------------------------------|---------|---------|--------------|-------------|---------|-------------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 別途積立金 |
| 当期首残高 | 644,400 | 714,563 | 314,483 | 1,029,046 | 127,890 | 6,650,000 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | — | — | — | — | — | — |
| 会計方針の変更を反映 した当期首残高 | 644,400 | 714,563 | 314,483 | 1,029,046 | 127,890 | 6,650,000 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | — | — | — | — | — | 1,150,000 |
| 剰余金の配当 | — | — | — | — | — | — |
| 当期純利益 | — | — | — | — | — | — |
| 自己株式の取得 | — | — | — | — | — | — |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額) | — | — | — | — | — | — |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | — | — | — | 1,150,000 |
| 当期末残高 | 644,400 | 714,563 | 314,483 | 1,029,046 | 127,890 | 7,800,000 |

| | 株主資本 | | | | 評価・換算差額等 | | | 純資産 合計 |
|----------------------------------|--------------|-------------|---------|------------|------------------|-------------|----------------|------------|
| | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他有価証 券評価差額金 | 繰延ハッ ジ損益 | 評価・換算 差額等合計 | |
| | その他 利益剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | | | | |
| | 繰越利益 剰余金 | | | | | | | |
| 当期首残高 | 1,332,575 | 8,110,465 | △14,154 | 9,769,757 | 53,648 | 1,017 | 54,666 | 9,824,423 |
| 会計方針の変更 による累積的影響額 | △80,111 | △80,111 | — | △80,111 | — | — | — | △80,111 |
| 会計方針の変更を 反映した当期首残高 | 1,252,464 | 8,030,354 | △14,154 | 9,689,646 | 53,648 | 1,017 | 54,666 | 9,744,312 |
| 事業年度中の 変動額 | | | | | | | | |
| 別途積立金の 積立 | △1,150,000 | — | — | — | — | — | — | — |
| 剰余金の配当 | △121,180 | △121,180 | — | △121,180 | — | — | — | △121,180 |
| 当期純利益 | 444,933 | 444,933 | — | 444,933 | — | — | — | 444,933 |
| 自己株式の取得 | — | — | △282 | △282 | — | — | — | △282 |
| 株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額 (純額) | — | — | — | — | △14,370 | 45,647 | 31,277 | 31,277 |
| 事業年度中の 変動額合計 | △826,247 | 323,752 | △282 | 323,469 | △14,370 | 45,647 | 31,277 | 354,747 |
| 当期末残高 | 426,217 | 8,354,107 | △14,437 | 10,013,116 | 39,278 | 46,664 | 85,943 | 10,099,059 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

満期保有目的の債券……………原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により

生ずる債権および債務……………時価法

ヘッジ取引についてはヘッジ会計によっております。

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品及び製品、原材料、仕掛品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 1年～58年

機械装置 1年～10年

(2) 無形固定資産……………定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たす取引については、振当処理によっております。

ヘッジ手段……………為替予約取引

ヘッジ対象……………外貨建輸入仕入取引

ヘッジ方針

輸入原材料等の購入価格の安定をはかるため、為替予約取引を利用しており、将来購入する輸入原材料等の範囲で為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性の評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債または予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されているため、有効性の判定を省略しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過年度の貸倒実績率を基礎とした貸倒見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 売上割戻引当金

当事業年度において負担すべき割戻金の支払に備えるため、売上高に対し会社の基準（売上高に対する割戻支出予想額の割合）により発生主義で計算した額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

各事業年度の数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれの発生年度の翌事業年度から費用処理することとしております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

売上の計上基準の変更

当社では、販売促進の目的で取引先に支払う費用の一部（以下、販売促進費）を、従来は支払金額が確定した時点で主に「販売促進費」として「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、当事業年度より売上を計上する時点で売上高から控除して計上する方法に変更しております。

当社を取り巻く経営環境において、より一層の競争激化により、販売促進費が恒常的に発生しております。そのため、販売促進活動と売上との対応関係を明確化することで、より適時・適切な利益管理を徹底していくことが必要となってきました。

このような経営環境のもと、当事業年度から開始する中期経営計画の策定を契機に、当社において経営成績の重要な指標の一つである売上の計上基準を見直すため、改めて販売促進費の範囲・取引実態等を検証したところ、販売促進費が販売条件の一構成要素となっている状況が判明しました。この結果、販売促進費は売上を計上する時点で売上高から控除して計上する方法が、経営成績をより適正に表現できると判断しております。また同時に、売上および販売促進費の管理方法の見直しをおこない、業務プロセス検討・システム構築等の体制整備を進めてきたところ、その体制が整ったことにより変更するものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、株主資本等変動計算書のその他利益剰余金の遡及適用後の期首残高は80,111千円減少しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更および耐用年数の見直し

当社では、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

平成26年12月1日にパン周り商品販売事業をキューピー株式会社から承継したことにより、生産・販売が一体となった事業体制を構築しております。また、産業用加工品類も早期の収益改善のため量から質への販売戦略の転換、生産拠点の集約による生産体制の最適化を検討しておりました。

こうした事業環境の変化と新中期経営計画の策定を契機に、今後における当社の事業活動と有形固定資産の使用実態を検討した結果、設備は、長期安定的に使用されることが見込まれるため、定額法による費用配分が当社の実態を反映する償却方法であると判断しました。併せて、使用見込期間および処分価値の再検討を行った結果、当事業年度より、有形固定資産について、残存価額を備忘価額の1円に変更しております。

以上の変更により、従来の方法に比べ、当事業年度の営業利益は4,590千円減少、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ4,110千円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 7,588,497千円
2. 保証債務

下記の債務に対して連帯保証しております。

| 被 保 証 者 | 保 証 金 額 | 被 保 証 債 務 の 内 容 |
|---------------------|---------|-----------------|
| 東 北 ア ヲ ハ タ 株 式 会 社 | 115千円 | 仕 入 債 務 |

3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務の金額
短期金銭債権 1,925,758千円
長期金銭債権 53,049千円
短期金銭債務 793,091千円
長期金銭債務 140,000千円
4. 取締役および監査役に対する金銭債務の総額 9,500千円

(損益計算書に関する注記)

| | |
|------------|-------------|
| 関係会社との取引高 | |
| 売上高 | 6,044,699千円 |
| 仕入高 | 4,621,026千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,244,407千円 |
| 営業取引以外の取引 | 127,036千円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

| | |
|--------------------|---------|
| 当事業年度の末日における自己株式の数 | |
| 普通株式 | 13,389株 |

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

(繰延税金資産)

| | |
|----------|------------------|
| 未払事業税 | 14,074千円 |
| 賞与引当金 | 4,956千円 |
| その他 | 164,941千円 |
| 繰延税金資産合計 | <u>183,972千円</u> |

(繰延税金負債)

| | |
|-----------|------------------|
| 為替予約 | <u>△20,575千円</u> |
| 繰延税金負債合計 | <u>△20,575千円</u> |
| 繰延税金資産の純額 | <u>163,397千円</u> |

(2) 固定の部

(繰延税金資産)

| | |
|----------|------------------|
| 退職給付引当金 | 113,104千円 |
| その他 | 106,295千円 |
| 繰延税金資産小計 | <u>219,400千円</u> |
| 評価性引当額 | <u>△4,364千円</u> |
| 繰延税金資産合計 | <u>215,036千円</u> |

(繰延税金負債)

| | |
|--------------|------------------|
| その他有価証券評価差額金 | △15,462千円 |
| その他 | △2,320千円 |
| 繰延税金負債合計 | <u>△17,782千円</u> |
| 繰延税金資産の純額 | <u>197,253千円</u> |

2. 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これにともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年12月1日に開始する事業年度および平成29年12月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の32.0%から30.6%に、平成30年12月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は17,722千円減少し、法人税等調整額(借方)が19,477千円、その他有価証券評価差額金が813千円および繰延ヘッジ損益が941千円それぞれ増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 (千円) | 事業の 内容 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|----------------|------------|-------------|---------------------|-----------------------------------|----------------|-------|--------------|-----|--------------|
| 親会社 | キューピー 株式会社 | 東京都 渋谷区 | 24,104,140 | 各種加工 食品の製 造販売 | 直接 45.6 | 製品の販売 役員の兼任 | 製品の販売 | 5,842,054 | 売掛金 | 1,020,683 |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金 (千円) | 事業の内容 | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|--|--------------------------|--------|-------------|-------------------------------|---------------------------|------------------------|------------|--------------|-----|--------------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該子会社等を含む) | 株式会社 トウ・ソリューションズ (注1) | 東京都調布市 | 90,000 | コンピュータシステムの企画、開発、販売、保守および運用支援 | なし | コンピュータ関連業 の保守 の務 | システム関連費用 | 66,507 | 未払金 | 6,384 |
| | | | | | | | 通信費用 | 23,626 | | |
| | | | | | | | ソフトウェア等の購入 | 40,213 | 未払金 | 261 |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該子会社等を含む) | 株式会社 ミナト商会 (注2) | 東京都港区 | 10,500 | 酒類・食品卸売業 | なし | 製品の販売 | 製品の販売 | 19,002 | 売掛金 | 3,255 |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該子会社等を含む) | 株式会社 トウ・アドバイザー (注2) | 東京都渋谷区 | 4,000 | サービス業 | なし | 製品の販売 | 製品の販売 | 18,451 | 売掛金 | 1,816 |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しております。

3. (注1) 当社取締役中島 周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の80.0%を直接保有しております。

(注2) 当社取締役中島 周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の100.0%を直接保有しております。

3. 子会社等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 | 事業の内容 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|---------------------------------|-------------------------|-----------------|--|-----------------------------------|--|-------|--------------|-----------|--------------|
| 子会社 | 東北アヲハタ 株式会社 | 山形県 北村山 郡大石 田町 | 千円 20,000 | 調理食品 、フ加工 、ツの製 造および 販売 | 60 | 製品の仕入 役員の兼任 | 製品の仕入 | 3,941,606 | 買掛金 | 338,958 |
| | | | | | | | 原料の供給 | 678,716 | 未収入 金 | 113,091 |
| | | | | | | | 施設の賃貸 | 96,733 | 未収入 金 | 8,243 |
| | | | | | | | 資金の貸付 | 723,231 | 短期 貸付金 | 400,956 |
| | | | | | | | 利息の受取 | 10,592 | - | - |
| 子会社 | テクノエイド 株式会社 | 広島県 竹原市 | 千円 10,000 | 食品製造 設備の保 守ならび に附帯設 備の維持 管理 | 100 | 食品製造設 備の保守管 理ならびに 附帯設備他 の維持管理 役員の兼任 | 資金の借入 | 276,151 | 短期 借入金 | 199,874 |
| | | | | | | | | | 長期 借入金 | 140,000 |
| | | | | | | | 利息の支払 | 309 | - | - |
| 子会社 | Santiago Agrisupply S p A | チリ 共和国 首都州 | 百万チリペソ 1,449 | 農産物の 加工・販 売 | 100 | 製品および 原材料の仕入 役員の兼任 | 資金の貸付 | 284,893 | 短期 貸付金 | 284,893 |
| | | | | | | | 利息の受取 | 3,863 | 未収入 金 | 3,758 |

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
製品および原材料の仕入ならびに施設の賃貸については、市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しております。貸付金および借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 国内子会社との資金の借入および貸付は、キャッシュ・マネジメント・システムの資金運用等にとまなうものであります。
4. 子会社との資金の借入および貸付の取引金額については、平均貸付残高または平均借入残高を記載しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,250円10銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 55円08銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。